原発からの撤退を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故は、原発の危険性を国民の前に事実 をもって明らかにした。

現在の原発の技術は本質的に未完成で、きわめて危険なものである。原発は莫大な放射性物質(死の灰)をかかえているが、それをどんな事態が起きても閉じ込めておく完全な技術は存在しない。そして、ひとたび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたっても影響を及ぼす。

そうした原発を、世界有数の地震・津波国である我が国に、集中的に建設することは危険きわまりないことである。日本に立地している原発で、大地震・津波にみまわれる可能性がないと断言できるものは一つもない。

歴代政府が、「安全神話」にしがみつき、繰り返しの警告を無視して安全対策をとらなかったことが、どんなに深刻な結果をもたらすかも明瞭となった。

以上を踏まえて、私たちは、原発からの撤退を要求する。

記

1 日本政府が原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を 決めたプログラムをつくることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月26日

深谷市議会議長 田島信吉

衆 議 院 議 長 横 路 孝 弘 様 参 議 院 議 長 西 岡 武 夫 様 内 閣 総 理 大 臣 野 田 佳 彦 様

 総
 務
 大
 臣
 川
 端
 達
 夫
 様

 経
 済
 産
 業
 大
 臣
 枝
 野
 幸
 男
 様